

## アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	釧路市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	釧路市におけるアイヌ文化を取り巻く様々な課題の解決に向けて、地域間交流をはじめとするコミュニティ活動支援やアイヌ文化の伝承・普及啓発、さらにはアイヌ文化を活用した地域振興・観光振興策等を総合的に推進することにより、地域におけるアイヌの人々が民族としての誇りをもって生活でき、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指していく。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市((一社)阿寒アイヌコンサルン・釧路アイヌ協会へ一部委託)</p> <p>○事業の実施場所 阿寒湖温泉地区・春採湖周辺地区</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 釧路地域のイオル再生事業は、阿寒湖温泉地区を「儀式・儀礼の拠点」、春採湖周辺地区を「自然素材育成の拠点」と位置づけ、2地区で次の3つの事業を実施。</p> <p>① 空間活用事業 アイヌの人々の伝統的生活空間においてアイヌ文化の普及啓発を図る。</p> <p>② 自然素材育成事業 アイヌの人々が伝統的文化活動を行う際に必要となる自然素材の栽培地(自然素材活用空間)の整備を行い、自然素材の育成を図る。</p> <p>③ 体験交流事業 釧路地域における「アイヌの人々の伝統的生活空間」を活用し、アイヌ民族の自然と一体になった暮らしや自然に根ざした伝統文化について、釧路管内の児童・生徒及び住民を対象に楽しく、わかりやすい体験学習を通じてアイヌ民族の伝統や文化に対する理解を促進する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>■アイヌ文化ガイド事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市(未定)</p> <p>○事業の実施場所 阿寒湖温泉地区</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 「阿寒湖アイヌ文化ガイド」は、アイヌ民族が案内役となり、阿寒湖のアイヌ文化を観光客に伝えるものであり、阿寒湖のアイヌ民族と観光客との交流の場となる。阿寒湖におけるアイヌ文化を観光客に実感・体感し、そして理解してもらい、阿寒湖温泉の観光振興を図るため、ターゲットをアイヌ文化やアドベンチャーツーリズムに関心の高い個人旅行者とし、そのターゲット層を対象とした雑誌などメディアや旅行博等を活用したプロモーションとガイドコース整備を実施する。</p> <p>具体的には、①ガイド個人とガイド商品を紹介する web の作成と更新、②雑誌やテレビなどのメディアや旅行博等での情報発信を行い、あわせて、③ガイド</p>

内容の理解をより深めるためのコースのブラッシュアップや人材育成、環境整備を行う。

■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業

○事業実施主体

釧路市((一社)阿寒アイヌコンサル)、企業)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区、釧路市内

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖アイヌ文化のブランド化に向けて、アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高めるための事業を実施する。

①アイヌ文様及びそのデザイン等に関する情報発信、調査、相談、アイヌ文様及びそのデザインの保護や価値向上に向けた企画、認証制度のPR、地元アイヌ関係者との連携によるアイヌ文様デザインの作成と知的財産としての管理し、アイヌ文様の正しい使い方を指導するアイヌ文化コンサルタントの認定・紹介など。

②路線バス等にアイヌ文様のラッピングを導入する取組。

■阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区、東京都、札幌市など

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖には独自に伝承、発展するアイヌ文化がある。これを伝承・実践するアーティストが阿寒湖温泉には多くおり、魅力的なアートや商品を多く生み出している。

このアートや商品をブランド化すべく、作家とそのアートや商品の魅力をアイヌ文化に関心の高い層に向けて、効果的に発信していくほか、営業人材の配置と営業活動の実施等を行うことにより、阿寒湖温泉の観光振興を図る。

具体的には、①各種メディアやWEB等を活用した情報発信、②プロモーション等で活用可能な阿寒湖アイヌ工芸品の作成等、③阿寒湖アイヌ工芸品の認知度向上に向けた営業人材の配置と営業活動の実施、④阿寒湖アイヌ工芸品を展示するインフォメーションセンター(名称:アイヌアートギャラリー)の管理運営を行う。

■アイヌ文化関連観光プロモーション事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖のアイヌ文化は、阿寒湖アイヌコタンやコタンにある個店、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」など様々な主体がそれぞれ発信している。また、アイヌ文化をモチーフとしたナイトウォーク「KAMUY LUMINA」、阿寒湖の作家が手掛けた作品を展示している「アイヌアートギャラリー」、アイヌ民族自らが案内するアイヌ文化ガイドツアーなど、新たなコンテンツも創出されている。

魅力的なアイヌコンテンツが蓄積・構築されている中、それらのまとまった情報発信が急務であることから、阿寒湖のアイヌ文化の魅力を集約し、発信する

プロモーションを行う。

具体的には、①阿寒湖アイヌシアター「イコロ」で上演する新演目制作、②各種メディアやWEB等での情報発信、③映像祭の開催補助を行う。

■アイヌ文化フェスティバル開催事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

自然と共生してきた阿寒湖のアイヌ文化の魅力を国内外に発信するために、アイヌ民族の音楽や文化体験などを盛り込むことで、観光客の誘客とともにアイヌ文化の発信強化を目指す。

■アイヌ工芸技術後継者育成事業

○事業実施主体

釧路市(阿寒アイヌ工芸協同組合、(一社)阿寒アイヌコンサル、企業)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖のアイヌ工芸の特色である大型木彫作品等を制作する技術を次世代に継承していくため、彫刻家の指導により、実際に作品を制作することで技術伝承を行う。また、アイヌ文化伝承・技術継承が必要な取組の事業化の検討や工芸技術の継承を行う場の整備により、工芸技術の継承の促進・後継者の育成等による工芸技術の維持、経済力の向上を図る。

■釧路市立博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業

○事業実施主体

釧路市

○事業の実施場所

釧路市立博物館

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

当館所蔵の「最古級木綿衣」複製の委託製作と製作過程の映像コンテンツ化、地域のアイヌ文化に関わりの深い研究者を紹介する企画展と関連行事の開催、アイヌ文化の普及啓発を目的とした体験講座を実施する。

(3)コミュニティ活動支援事業

■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業

○事業実施主体

釧路市((一社)阿寒アイヌコンサル)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区・春採湖周辺地区

○事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○事業の内容と考え方

アイヌ民族の高齢者のコミュニティが持つアイヌ文化知見(歌・踊り・工芸・料理・儀式・ウパシクマ・ユーカラなど)を活用する。

高齢者をアイヌ文化知見の専門家・有識者として処遇し、コミュニティで行われる文化活動を次世代に受け継いでいく。

また、故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料を翻刻・デジタル化し、釧路地方のアイヌ語や文化、精神世界などを明らかにし、今後のコミュニティ等多面的な活動の基礎資料としていく。

■春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業

- 事業の実施主体  
釧路市
- 事業の実施場所  
釧路市春採1丁目12番22号
- 事業の実施期間  
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 事業の内容と考え方  
・本事業はアイヌの人々の生活福祉の向上と、地域住民とアイヌの人々の交流を通じ相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、アイヌ生活相談員が配置されている春採生活館について、アイヌの人々と地域住民との交流の場としての機能強化を図るため、アイヌ地域交流拠点化に向けた整備(改築)を実施する。
- 施設整備の場所及び用地の概要  
住所:北海道釧路市春採1丁目12番22号  
土地の所有:釧路市  
用地面積:1,955.7 m<sup>2</sup>
- 規模及び構造  
建物面積:441.37 m<sup>2</sup>・木造平屋建(平面図添付)
- 主な施設の規模  
文化伝承室:96.88 m<sup>2</sup>  
多目的室:40.57 m<sup>2</sup>  
地域交流室:75.35 m<sup>2</sup>
- その他施設の規模  
調理室:29.81 m<sup>2</sup>  
展示ホール:28.98 m<sup>2</sup>  
生活相談室、事務所、資料室:46.35 m<sup>2</sup>  
玄関、トイレ:36.62 m<sup>2</sup>  
収納及び公共部分:86.81 m<sup>2</sup>
- 施設の内容(別表2による)
- 利用計画(別表3による)
- 施設の整備完了予想図(今後作成予定)
- 附近見取図(今後作成予定)
- 配置図(今後作成予定)
- 同種又は類似の施設の数及び利用状況  
なし

■緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備事業

- 事業実施主体  
釧路市
- 事業の実施場所  
阿寒町緑町生活館
- 事業の実施期間  
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 事業の内容と考え方  
地域の交流拠点として整備された阿寒町緑町生活館を活用し、幼稚園児や小学生、子育て世代と老人クラブ等の高齢者を対象に、アイヌ刺繍やアイヌ舞踊及びアイヌ料理などの伝統的なアイヌ文化に触れられる講座を開催する。
- 施設整備の場所及び用地の概要  
住所:北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉4丁目7番43号  
土地の所有:釧路市

	<p>用地面積: 405.496 m<sup>2</sup></p> <p>○規模及び構造 建物面積: 358.335 m<sup>2</sup>・鉄筋コンクリート造地上2階(平面図添付)</p> <p>○主な施設の規模 保健衛生室: 16.20 m<sup>2</sup> 集会室: 116.847 m<sup>2</sup> 調理実習室: 21.195 m<sup>2</sup> 事務室: 11.34 m<sup>2</sup> 共同浴場部分: 78.706 m<sup>2</sup></p> <p>○その他施設の規模 玄関、トイレ: 35.009 m<sup>2</sup> 収納及び公共部分等: 79.038 m<sup>2</sup></p> <p>○施設の内容(別表 2 による)</p> <p>○利用計画(別表 3 による)</p> <p>○同種又は類似の施設の数及び利用状況 なし</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に関する事業</p> <p>■ 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業…儀式、生活用具、伝統料理に必要な自然素材の確保が具体的に可能とするために伝統的生活空間を再生し、栽培地を整備することにより、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活ができるよう知識の普及や啓発を促進する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■ アイヌ文化ガイド事業…アイヌ民族自らがガイドとなるアイヌ文化ガイド事業を構築し、阿寒湖のアイヌ文化を観光客に伝えるとともに、先住民の文化やアドベンチャーツーリズムに関心の高い個人旅行者をターゲットとしたガイド事業のプロモーションを実施する。</p> <p>■ 阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業…阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けて、アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高めるため、アイヌ文様及びそのデザイン等に関する情報発信、調査、相談、認証制度のPR、アイヌ文様デザインの作成・知的財産管理、アイヌ文化コンサルタントの認定・紹介などを行う。</p> <p>■ 阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業…WEBや動画作成を通じ、阿寒湖におけるアイヌ民族の手仕事等を伝承、実践するアーティストのプロモーションを行うほか、新たな商品開発・販売ルートの開拓を行い、アイヌ文化による阿寒湖温泉の観光振興を図る。</p> <p>■ アイヌ文化関連観光プロモーション事業…阿寒湖アイヌシアター「イコロ」における新たな演目、デジタルコンテンツの制作をはじめ、既存の演目磨き上げや様々なアイヌコンテンツの多言語化を図るなどし、WEBや動画、雑誌、TV等の媒体を活用して国内外に向けて発信するプロモーションを行う。</p> <p>■ アイヌ文化フェスティバル開催事業…自然と共生してきたアイヌ文化の魅力を国内外に発信するために、アイヌ音楽やアイヌ古式舞踊、アイヌの食や文化体験を実施する。</p> <p>■ アイヌ工芸技術後継者育成事業…阿寒湖のアイヌ工芸の特色である大型木彫作品等を制作する技術を次世代に継承していくため、彫刻家の指導により、実際に作品を制作することで技術伝承を行う。加えて収益性のある小型作品や希少な祭祀具についても制作指導により技術伝承する。また、アイヌ文化伝承・技術継承が必要な取組の事業化の検討や工芸技術の継承を行う場の整備により、工芸技術の継承の促進・後継者の育成等による工芸技術の維</p>

	<p>持、経済力の向上を図る。</p> <p>■ 釧路市立博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業…釧路市立博物館が所蔵する様々な貴重なアイヌ文化コンテンツについて、より多くの人目に触れられるよう映像で紹介する映像展示を新設するとともに、映像と関連したアイヌ文化に関するワークショップや講演会を実施する。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■ 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業…故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料を翻刻・デジタル化し、釧路地方のアイヌ語や文化などを明らかにし、今後のコミュニティ活動の基礎資料としていく。また、アイヌ民族の高齢者を専門家・有識者と位置づけ、高齢者が保有するアイヌの文化知見(歌、踊り、工芸、料理、儀式、ウパシクマ・ユーカラ等)を次世代に受け継いでいく。</p> <p>■ 春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業…古来より大切に守り伝えられてきたアイヌの儀式や春採のアイヌ古式舞踊等の伝承活動を執り行うための文化伝承室と、アイヌの人々と地域住民の交流の場としての地域交流室、多目的室、調理室の整備することで、音楽活動、刺繍をはじめとする工芸品の制作活動、アイヌ語や料理の講座等コミュニティ活動を通じた地域住民へのアイヌ文化の普及啓発と次世代継承を図る。</p> <p>■ 緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備事業…当該建物は老朽化や利用者の高齢化が顕著であることから、高齢者等にも対応したアイヌ地域交流拠点となるよう多機能施設へと改修し、アイヌ住民と地域住民の交流やアイヌ文化振興など、アイヌ地域交流拠点として整備していく。</p>
<p>6 事業の成果目標等</p>	
<p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1)文化振興事業</p> <p>■ 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 体験交流事業として、アイヌ伝統料理体験教室、アイヌ刺繍実習体験、アイヌ伝統遊び体験、サケ捕獲体験交流を実施することによって、アイヌ民族の伝統や文化に対する理解を促進する事業であり、それぞれの事業の参加人数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>■ 阿寒湖アイヌ文化ガイド事業 ■ 阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業 ■ アイヌ文化フェスティバル開催事業 阿寒湖アイヌ文化ガイド事業、阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業、アイヌ文化フェスティバル開催事業は、アイヌ文化の魅力を内外に効果的に発信するための事業であり、阿寒湖温泉地区の宿泊者が増えるほど効果が高いと考えられる。</p> <p>■ 阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高める事業であり、情報発信や認証制度のPRにより、相談件数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>■ アイヌ文化関連観光プロモーション事業 阿寒湖アイヌ文化の魅力を集約したプロモーションを実施し、阿寒湖を訪れる観光客が増えるほど、アイヌ文化に対する理解が深まるとともに、アイヌの人</p>

	<p>々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図ることができる事業である。この結果、もっとアイヌ文化を知りたいという知的欲求や、阿寒湖を訪れた観光客による口コミ等を通して、阿寒湖温泉の宿泊客数が増え、さらにその効果が高まると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ アイヌ工芸技術後継者育成事業 実際に作品を制作しながら阿寒湖のアイヌ工芸技術を次世代に継承する事業であり、制作する作品の種類が増えるほど技術伝承が図られると考えられる。</li> <li>■ 釧路市立博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業 アイヌ文化を紹介する資料映像の放映、体験型ワークショップや講演会等の実施を通して、参加者のアイヌ文化への理解が深まり、博物館への来館者が増加することで効果が高まると考えられる。</li> </ul> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 コミュニティ活動を実施することで高齢者が保有するアイヌの文化知見を次世代に受け継ぐ事業であり、緑町生活館、春採生活館の来館者が増加することで効果が高まると考えられる。</li> <li>■ 春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 老朽化・狭隘化した既存施設を改築し、次世代への文化伝承を行うため、必要な広さと設備を備えた文化伝承室や地域住民とアイヌの人々の交流拠点(コミュニティの場)として地域交流室、多目的室、調理室の整備を実施することで、他施設で実施しているアイヌ伝統文化の伝承活動やサークル地域住民への普及啓発活動の集約化を行い、春採生活館利用者の増加を図る。</li> <li>■ 緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 伝統的なアイヌ文化に触れられる講座として、アイヌ文化三世代交流事業を実施することで、アイヌ地域の交流拠点として阿寒町緑町生活館の利用者が増加し効果が高まると考えられる。</li> </ul>
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1)文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 体験交流事業の参加人数 (中間目標) 60人/年間 (最終目標) 60人/年間 成果目標は達成する見込み</li> <li>■ 阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチェブノミ)情報発信事業 イベント参加者数 (中間目標) 令和3年度 100人/年間 (最終目標) 令和5年度 200人/年間 成果目標は達成する見込み。</li> <li>■ アイヌ音楽文化育成事業 伝承会開催回数</li> </ul>

	<p>(中間目標) 20回／年間 (最終目標) 20回／年間 成果目標は達成する見込み</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 阿寒湖アイヌ文化体験事業 オンネチセ入館者数 (中間目標) 令和3年度 1,500人／年間 (最終目標) 令和5年度 3,000人／年間 成果目標は達成する見込み。</li>   <li>■ 阿寒湖アイヌ文化ガイド事業</li> <li>■ 阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業</li> <li>■ アイヌ文化関連観光プロモーション事業</li> <li>■ アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業</li> <li>■ アイヌ文化フェスティバル開催事業 阿寒湖温泉延宿泊者数 (中間目標) 令和3年度 29万人／年間 (最終目標) 令和5年度 52.3万人／年間 成果目標は達成する見込み。</li>   <li>■ 阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 相談件数 (中間目標) 令和3年度 12件／年間 (最終目標) 令和5年度 20件／年間 成果目標は達成する見込み。</li>   <li>■ 阿寒湖アイヌコタン活性化事業 阿寒湖アイヌコタンへの来訪者数 (最終目標) 令和5年度 165人／日年間 成果目標は達成する見込み。</li>   <li>■ アイヌ工芸技術後継者育成事業 制作種類 (中間目標) 令和3年度 2種類／年間 (最終目標) 令和5年度 3種類／年間 成果目標は達成する見込み。</li>   <li>■ 釧路市立博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業 博物館入館者数 (中間目標) 令和3年度 1.65万人／年間 (最終目標) 令和5年度 2万人／年間 成果目標は達成する見込み</li>   <li>■ 神々(カムイ)に逢える釧路市動物園整備事業 釧路市動物園入園者数 (中間目標) 令和4年度 (実施設計等)</li> </ul>
--	--



	<p>(最終目標) 令和5年度 11万人/年間 成果目標は達成する見込み</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 緑町生活館、春採生活館の高齢者延べ利用人数 (中間目標) 5,140 人/年間 (最終目標) 5,600 人/年間 成果目標は達成する見込み</li> <li>■ 春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 春採生活館の延べ利用人数 (中間目標) 令和3年度 3,700 人/年間 (最終目標) 令和5年度 4,000 人/年間 成果目標は達成する見込み</li> <li>■ 阿寒町緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 緑町生活館の利用人数 (中間目標) 1,440 人/年間 (最終目標) 1,600 人/年間 成果目標は達成する見込み</li> </ul>
(3)成果目標の確認方法	<p>(1)文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 KPIである体験交流事業の参加人数について実績値を公表する。</li> <li>■ 阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチェプノミ)情報発信事業 KPIであるイベント参加者数を把握し、実績値を公表する。</li> <li>■ アイヌ音楽文化育成事業 KPIである伝承会開催回数について実績値を公表する。</li> </ul> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 阿寒湖アイヌ文化体験事業 KPIであるオンネチセ入館者数について実績値を公表する。</li> <li>■ 阿寒湖アイヌ文化ガイド事業</li> <li>■ 阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業</li> <li>■ アイヌ文化関連観光プロモーション事業</li> <li>■ アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業</li> <li>■ アイヌ文化フェスティバル開催事業 KPIである阿寒湖温泉延泊者数について実績値を公表する。</li> <li>■ 阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 KPIである相談件数について、実績値を公表する。</li> <li>■ 阿寒湖アイヌコタン活性化事業</li> </ul>

	<p>KPI である阿寒湖アイヌコタンへの来訪者数については、来訪者数を調査している団体から調査結果を入手し、実績値を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ アイヌ工芸技術後継者育成事業 KPI である制作した種類について実績値を公表する。</li> <li>■ 釧路市立博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業 KPI である入館者数について実績を公表する。文化紹介事業については、参加者のニーズや感想等を把握し、改善点を踏まえて翌年度の事業実施等に反映する。</li> <li>■ 神々(カムイ)に逢える釧路市動物園整備事業 KPI である釧路市動物園入園者数について、実績を公表する。また、来園者の居住地に関する調査等を行なうなど、誘客効果に関する情報に基づいて改善点を検討しながら事業を進める。</li> </ul> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 KPI である緑町生活館、春採生活館の延べ利用人数について実績値を公表する。 故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料については、年次ごとの実施状況の確認を行い、令和5年度の最終成果物をもって確認を行う。</li> <li>■ 春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 KPI である春採生活館延べ利用人数について、実績値を公表する。</li> <li>■ 緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備事業 KPI である緑町生活館延べ利用人数について、実績値を公表する。</li> </ul>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>釧路地区(旧釧路市)においては、釧路川河口の高台を中心に古くからコタンが形成され和人との交易がなされており、それらは幕府がアイヌの人々と交易を行う釧路場所へと移行するという歴史があった。また阿寒地区(旧阿寒町)では、多くのアイヌの人々が本町地区周辺に居住し、阿寒湖周辺を狩場としてクマやシカを獲り、釧路場所での交易品としていた。</p> <p>しかしながら明治以降の政府の勸農政策の影響により、アイヌの人々の生活は農耕主体の生活へと生活様式が変遷し、阿寒湖周辺をアイヌの狩場とするイオルは急速に失われ、伝統的な生活文化の継承も次第に困難になっていった。</p> <p>釧路市には現在 1,121人のアイヌの人々が居住し釧路市全人口の約0.6%を占めており、この数字は全道の人数の約6.7%に当たる(H25アイヌ生活実態調査)。</p> <p>釧路市におけるアイヌ文化を取り巻く現状と課題について、釧路アイヌ協会が活動の拠点としている春採地域では、春採生活館で例年イチャルパ等の儀式を行っているほか、同生活館において道外から当市へ移住、長期滞在する方々や観光客を取り込んだアイヌ文化を体験できる事業として、刺繍、木彫、舞踊、トンコリ、語学、料理などの講習会等を行っており、同生活館はアイヌ文化の発信拠点として重要な役割を担っている。</p> <p>一方で、釧路地区においてはアイヌ文化の伝承者の高齢化や経済的理由などにより、伝承活動は一部の有志のみに限定したものとなっているほか、活動拠</p>

	<p>点である春採生活館についても、建築から 40 年以上経過し老朽化が目立ち始め、文化伝承事業などの参加者の増加による狭隘化もあり、改築を要望する声が上がっており、今後、施設の状況を見極めながら、祭事や儀式、文化伝承事業の機能を充実させた改築、多機能型交流施設への転換などを検討していく必要がある。</p> <p>また、釧路市立博物館や釧路市動物園においてもそれぞれにアイヌ文化の情報発信を行っているところであるが、釧路市立博物館においては世界最古級の木綿衣をはじめ貴重な所蔵品があるものの従来の手法では紹介が困難であり、さらにインバウンドの増加に伴い映像展示等新たな手法による情報発信が求められているほか、釧路市動物園においては体系的なアイヌ文化の情報発信までには至っておらず、アイヌの人々の自然との共生と動物たちの関連性を持たせた発信が求められる。</p> <p>阿寒アイヌ協会の主な活動の拠点となる阿寒湖温泉地区については、戦後観光業が盛んになるにつれ、工芸品販売や歌、踊りなどアイヌ文化への需要が高まり、道内他地域からアイヌ工芸家等が流入し、昭和34年には前田一步園園主の前田光子氏がアイヌ民族に土地を無償提供し、それまで分散していたアイヌ民族が集結。その後共同作業場が設置され、民工芸品店が軒を連ねる道内でも最大規模を誇る現在のアイヌコタンの原型が出来上がった。工芸家の中からは、故瀧口政満氏や故藤戸竹喜氏、故床ヌプリ氏など著名な工芸作家が誕生している。</p> <p>上記のような経緯もあり、阿寒湖温泉地区においては、古くからアイヌ民族と和人とが協働したまちづくりを行ってきており、阿寒湖のアイヌ文化は他の地域にはない特色を有し、同じ市にある釧路地区と比べても異なった状況となっている。</p> <p>しかしながら、阿寒湖温泉地区においても、アイヌコタンを支えてきた工芸家等が高齢化し、さらにはアイヌ工芸をはじめとするアイヌ文化を担うべき次世代の担い手についても、地域経済の低迷による雇用機会の減少等により地元を離れ、阿寒湖のアイヌ文化の特徴である高い工芸技術を継承・伝承していくことは喫緊の課題となっている。</p> <p>これらのことから、釧路・阿寒の両協会が主体として実施するイオル再生事業等によるアイヌ文化の伝承・継承事業はもとより、アイヌ工芸技術の後継者育成の仕組みづくりが急務になっている。</p> <p>さらには伝統は守りつつこれまでにない新たなアイヌ文化を活用したコンテンツの開発や国内外に向けたプロモーション等の取り組み、既存施設の活用を含めた体験プログラムの提供、持続的な価値を生み出す阿寒湖アイヌ文化のブランド化を進めるなど、経済的な自立に向けた取り組みを推進していくことが必要となっている。</p> <p>こうした中で、アイヌ文化の価値向上、知的財産の保護管理などを目的とした一般社団法人阿寒アイヌコンサルンが、令和元年8月に設立されており、阿寒湖温泉地区のアイヌ文化の価値向上の取り組みの一翼を担うことが期待されている。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<p>春採生活館、緑町生活館については釧路市が管理している。</p> <p>釧路市動物園、釧路市立博物館については釧路市が管理している。</p> <p>オンネチセ、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」については、阿寒アイヌ工芸協同組合が管理している。</p>
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>釧路アイヌ協会、阿寒アイヌ協会、阿寒アイヌ工芸協同組合などのアイヌ団体とは、他事業においても連携して様々な取り組みを実施しているほか、意見交換等も定期的に行っている。</p>

## 8 収支予算

## (1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	464,012,000	354,515,600	109,496,400	0
市町村負担額	116,003,000	88,628,957	27,374,043	0
計	580,015,000	443,144,557	136,870,443	0

## (2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業 調査費	11,303,000 0	19,372,000 0	0 0	△ 8,069,000 0
文化振興事業費 報酬	11,152,000 20,000	17,669,500 20,000	0 0	△ 6,517,500 0
報償費			0	0
委託料	11,132,000	17,649,500	0	△ 6,517,500
備品購入費			0	0
市町村事務費	151,000	1,702,500	0	△ 1,551,500
職員旅費	16,000	0	16,000	0
需用費	130,000	212,500	0	△ 82,500
役務費	5,000	1,490,000	0	△ 1,485,000
使用料			0	0
公課費			0	0
地域・産業振興事業 調査費	490,402,000 0	241,062,772 0	249,339,228 0	0 0
地域・産業振興事業費 報酬	489,268,600	239,526,253	249,742,347	0
報償費			0	0
役務費	35,600	715,280	0	△ 679,680
委託料	6,097,000	5,721,132	375,868	0
工事請負費	220,118,000	191,994,186	28,123,814	0
備品購入費	250,000,000	31,350,000	218,650,000	0
負担金補助及び交付金	51,000		51,000	0
	12,967,000	9,745,655	3,221,345	0

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
市町村事務費	1,133,400	1,536,519	0	△ 403,119
職員手当等	0	0		
職員旅費	486,000	316,000	170,000	0
需用費	647,400	1,220,519	0	△ 573,119
役務費	0	0		
使用料	0	0		
コミュニティ活動支援事業	78,310,000	182,709,785	0	△ 104,399,785
調査費	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業費	77,975,000	182,351,000	0	△ 104,376,000
報償費	48,000	48,000	0	0
役務費	25,000	308,000	0	△ 283,000
委託料	16,291,000	9,185,000	7,106,000	0
工事請負費	50,611,000	172,810,000	0	△ 122,199,000
備品購入費	11,000,000	0	11,000,000	0
市町村事務費	335,000	358,785	0	△ 23,785
職員旅費	0	0		0
需用費	335,000	253,188	81,812	0
使用料	0	105,597	0	△ 105,597
合計	580,015,000	443,144,557	136,870,443	0
報酬	20,000	20,000	0	0
職員手当	0	0		
報償費	83,600	763,280	0	△ 679,680
職員旅費	502,000	316,000	186,000	0
需用費	1,112,400	1,686,207	0	△ 573,807
役務費	6,127,000	7,519,132	0	△ 1,392,132
委託料	247,541,000	218,828,686	28,712,314	0
使用料	0	105,597	0	△ 105,597
工事請負費	300,611,000	204,160,000	96,451,000	0
備品購入費	11,051,000	0	11,051,000	0
負担金補助及び交付金	12,967,000	9,745,655	3,221,345	0
公課費	0	0	0	0